別記第１号様式（第４条関係）

今金町妊産婦安心出産支援事業助成金申請書

今金町長　様

関係書類を添えて以下のとおり助成金を申請します。

年　　月　　日

申請者　　氏名　　印

妊産婦	住　所	今金町字		電　話							
	氏　名			生年月日	年　月　日(　才)						
	出産日又は出産予定日	年　月　日									
振込先	金融機関名	銀行・信金　本・支店 農協　本・支所			普通・当座						
	フリガナ 口座名義		口座番号								

申請額

交通費

	受診回数	医療機関	公共交通機関利用の費用	自宅等からの距離（自家用車）	助成額
妊婦健診	回		円	Km	円
産婦健診 裏面（C）該当のみ対象	回		円	Km	円

	受診回数	医療機関	公共交通機関利用の費用	自宅等からの距離（自家用車）	助成額
出産準備	回		円	Km	円

宿泊費

	出産日	宿泊期間	宿泊数	助成額
出産準備		年　月　日から 年　月　日まで	泊	円

申請合計額　　円

申請に必要なもの　母子健康手帳、領収書（公共交通機関や宿泊費申請のみ。妊婦氏名記載の領収書）

※助成額の算出方法は裏面をご参照ください。

・自宅等から医療機関までの距離（自家用車使用）については、職員が Google マップ等で計測します。

・計算方法の例～自家用車を使用し、自宅から八雲総合病院に受診した場合

申請額＝37 円（1 ㎞あたりの単価）×自宅から医療機関の距離（㎞）×２（往復分）×健診回数

～～以下今金町記入欄～～

確認項目	関係書類	提出の場合「✔」記入
1	母子健康手帳写し（妊婦健診・産婦健診欄）	
2	領収書（宿泊費のみ。妊婦氏名記載領収書）	

認否決定月日：　　年　　月　　日　　認否結果：　　承認　・　　不承認

申請額	支給決定額	不支給の理由等

（参考）今金町妊産婦安心出産支援事業実施要綱　別表より

交通費	区分	助成対象経費	助成基準額
健康診査	(a)自宅等から最寄りの妊婦健診受診可能な医療機関までの距離が 50 ㎞を超える妊婦	妊産婦が、医療機関において健康診査を受けた時に要した交通費。	助成基準額表のとおり。 ※自宅等から最寄りの妊婦健診受診可能な医療機関までの距離に応じた区分とする。 ※産前 14 回を限度とする。 ※ただし、タクシーを利用する場合は除く。
	(b)自宅等から最寄りの妊婦健診受診可能な医療機関までの距離が 50 ㎞を超えないが、自宅等から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離が 50 ㎞を超える妊婦 ※妊娠後期(おおむね 32 週頃以降)の健診分に限る。		助成基準額表のとおり。 ※自宅等から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離に応じた区分とする。 ※産前 7 回を限度とする。 ※ただし、タクシーを利用する場合は除く。
	(c)自宅等から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離が 25 ㎞を超える妊産婦		助成基準額表のとおり。 ※自宅等から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離に応じた区分とする。 ※産前 14 回、産後 1 回を限度とする。 ※(a)又は(b)に該当する場合は除く。
出産準備		妊婦が、分娩可能な医療機関において出産した時に要した交通費。	自宅等から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離が 25 ㎞を越えて 50 ㎞まで 920 円 ※1 回を限度とする。
			自宅等から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離が 50 ㎞を超える 助成基準額表のとおり ※1 回を限度とする。

宿泊費（区分）	助成対象経費	助成基準額
健康診査	助成対象外	－
出産準備	最寄りの分娩可能な医療機関までの距離が 50 ㎞を超える自宅等に在住する妊婦が、分娩可能な医療機関において出産するために、直前の準備に要した宿泊費。	１人１泊につき宿泊先の区分に応じた下表の額による。 区分：甲地方／乙地方 金額：８，７００円／７，６００円 ※１４泊分以内とし、対象期間中１回とする。 ※宿泊先の区分の甲地方は、さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市。乙地方は、甲地方以外の地域。

助成基準額表	
距離区分	助成単価（片道分）
25 ㎞を越えて 50 ㎞まで	920 円
50 ㎞を超える	

区分	額
鉄道賃	・乗車賃及び急行料金。 ・片道 100 ㎞を超える場合は、座席指定料金。ただし、全席指定の場合は、100 ㎞未満の場合も対象とする。
航空賃	・現に支払つた運賃。 ・座席に応じて旅客運賃の等級が区分されている便を利用する場合は最下級の区分に係る旅客運賃の額を限度とする。
車賃	・実費額による。ただし、自家用車を使用した場合は、1 ㎞につき 37 円。